

新たに在学応援資金を設置し、 入学準備金の貸付限度額を引き上げます

第15号議案 品川区奨学金貸付条例の一部を改正する条例

奨学金制度の充実を図るため、授業料のほか、課外活動等に要する資金に充てることができる「在学応援資金」を新たに設置するとともに、「入学準備金」の貸付限度額を40万円に引き上げます。

委員会での質問

Q 所得制限の具体的な内容は。



A 国の就学支援金制度や都の授業料軽減制度と同様の算定方法を用い、所得制限の判定を行うもので、扶養人数に応じて違いはあるものの、年収の目安として、子2人の4人家族で760万円未満を想定するものです。

平塚ゆうゆうプラザを平成31年3月から開設します

第25号議案 品川区立高齢者多世代交流支援施設条例の一部を改正する条例

高齢者の介護予防や生きがいづくりと在宅子育て世帯の支援を推進するため、品川区平塚二丁目10番20号に品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設(平塚ゆうゆうプラザ)を新たに開設します。

委員会での質問

Q 工事説明会等で出された近隣住民の方のご意見は。

高齢者多世代交流支援施設 (ゆうゆうプラザ)とは？

高齢者を主として、子育て世代等、多世代の区民の身近な憩いの場・交流の場として、地域に開かれた施設です。



平塚ゆうゆうプラザ完成予想図

A 工事説明会等では、高齢者が集える場ができることに期待しているとの声がありました。

議案審議 — 平成30年第1回定例会 —

品川区のこのようなことが 決まりました

会期35日間：2月21日～3月27日

今回審議した議案等は

区長提出議案… 43件
請願・陳情………20件
計63件

※上記のうち、主な議案を以下のとおりご紹介します。
なお、本会議の様子はインターネットでご覧になれます。

民泊事業の実施を制限する区域や期間などを決めました

第29号議案 品川区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例

住宅宿泊事業法に基づき、住宅宿泊事業の適正な運営の確保を図るため、民泊事業を制限する区域を近隣商業地域および商業地域を除く区内の全域、制限する期間を月曜日の正午から土曜日の正午までと定めるとともに、民泊事業者等の責務を定めました。

委員会での質問

Q 住宅宿泊事業(民泊)に対する区の相談体制は。



A 住宅宿泊事業に対する区の相談窓口については、品川区保健所生活衛生課が窓口となり、不安の声に丁寧かつ誠実に対応するとともに、国による全国共通のコールセンター、庁内関係課や都、警察・消防とも連携していきたいと考えています。